

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年11月25日提出
【発行者名】	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-4223-3037
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	百戦錬磨の名人ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

百戦錬磨の名人ファンド（「ファンド」といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

（５）【申込手数料】

ありません。

（６）【申込単位】

販売会社が定める単位

申込単位は販売会社にご確認ください。

（７）【申込期間】

2024年11月26日から2025年11月21日まで

※申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

（８）【申込取扱場所】

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認ください。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

（９）【払込期日】

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。
各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社です。

（１１）【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、300億円です。

*委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券	MR F	
追加型	内外	不動産投信	E T F	特殊型 (絶対収益追求型)
		その他資産 ()		
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回	日本	ファンド	()		
大型株	年4回	北米	ファンド・	なし	TOPIX	条件付運用型
中小型株	年6回	欧州			その他	絶対収益追求型
債券	(隔月)	アジア	オブ・		()	
一般	年12回	オセアニア	ファンズ			
公債	(毎月)	中南米				
社債	日々	アフリカ				その他
その他債券	その他	中近東				()
クレジット	()	(中東)				
属性		エマージング				
()						
不動産投信						
その他資産						
(投資信託証券						
(株式一						
般))						
資産複合						
()						

※当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけます。

※ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源

泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MR F及びMMFの運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MR F（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MR F及びMMFの運営に関する規則」に規定するMR Fをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BBB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
	決算頻度	
	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

日本の株式を実質的な主要投資対象とし、株式の信用取引等を組み合わせて、株式市場全体の値動きに左右されない安定的な収益を確保し、お預かりした資産の着実な成長をめざします。

ファンドの特色



日本の株式の「買い」と「売り」を組み合わせ、株式市場全体の値動きに左右されない安定的な収益の確保（絶対収益の追求）をめざします。

- 株式の「買い」と「売り」*を組み合わせ、株式市場全体の価格変動リスクを低減させつつ、「買いポートフォリオ」における株式市場全体を上回る部分の収益と、「売りポートフォリオ」における株式市場全体を下回る部分の収益の確保をめざします。

* 当ファンドの「買い」は株式現物の買付け、「売り」は信用取引による株式の売建てを行います。

※このような運用戦略を一般的にはマーケットニュートラル戦略と呼びます。

株式市場全体の価格変動リスクを低減させた場合のメリット・デメリット

メリット	デメリット
株式市場全体の下落の影響を受けない。	株式市場全体の上昇に追随しない。

※上記はすべてを網羅したものではなく、また、この通りとならない場合があります。また、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

 信用取引とは、資金や株式を借りて売買する取引です。ファンドは、証券会社に一定の保証金（委託保証金）を担保として差し入れ、売付けに必要な株式を証券会社から借りて売却を行います。なお、信用取引では、コストが掛かるほか制限が課せられる場合もあります。

 当ファンドは株式市場の全体の値動きに左右されない安定的な収益の確保（絶対収益の追求）をめざしますが、収益獲得の達成を保証等するものではありません。

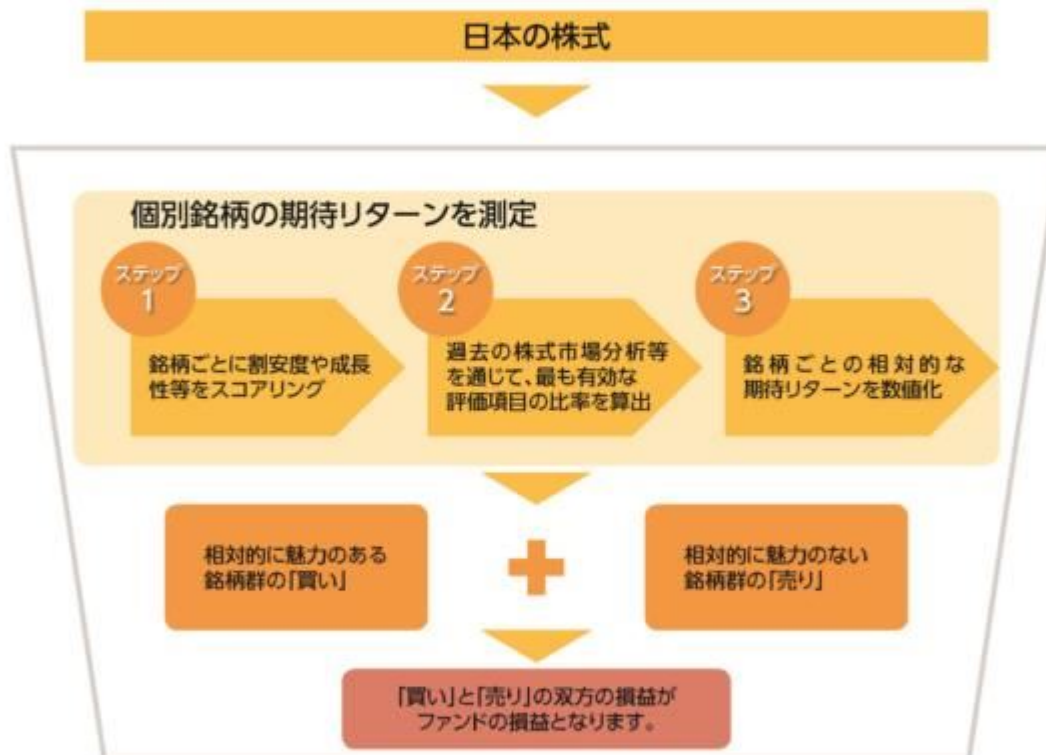
 株式市場全体の価格変動リスクの低減が行えない場合や、「買いポートフォリオ」が株式市場全体を下回ることや、「売りポートフォリオ」が株式市場全体を上回ることによって損失を被る場合がありますので、ご注意ください。

特色2

相対的に魅力のある銘柄を「買い」、相対的に魅力のない銘柄を「売る」投資戦略を用います。

- 計量モデルを用いて個別銘柄の持つ期待リターンを測定し、相対的に魅力のある銘柄群を「買いポートフォリオ」、相対的に魅力のない銘柄群を「売りポートフォリオ」に分けて投資します。

<運用プロセス>



1 上記は銘柄選定の視点を示したものであり、すべてを網羅するものではありません。また、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記プロセスは、今後変更されることがあります。

2 委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
(https://www.am.muifg.jp/investment_policy/fm.html)

特色3

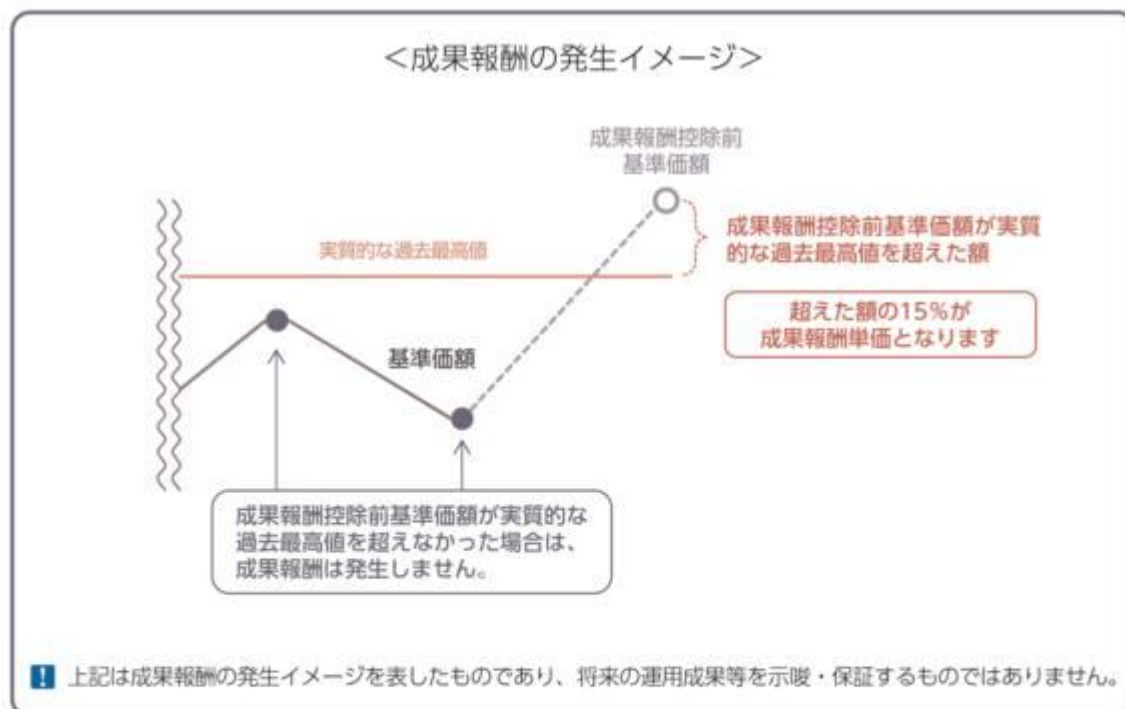
パフォーマンスが実質的に過去最高となった場合にかぎり、委託会社が受け取る信託報酬(成果報酬)が生じます。

- 成果報酬^{*1}は、成果報酬単価^{*2}(成果報酬控除前基準価額が実質的な過去最高値^{*3}を超えた額の15%)に受益権総口数をかけた額です。

*1 別途、相当する消費税等がかかります。

*2 成果報酬単価は1円単位のため、1円に満たない場合は成果報酬は発生しません。

*3 成果報酬の算出の基準となる価額です。



- 基本報酬(受託会社が受け取る報酬)は、日々の純資産総額に対して、年率0.044% (税抜 年率0.04%)をかけた額です。

❗ 日々の基準価額は信託報酬(基本報酬および成果報酬)や経費が反映された後の価額です。したがって、成果報酬の支払い時(毎計算期末または信託終了時)や一部解約時に成果報酬が基準価額から差し引かれるものではありません。

❗ 成果報酬は発生日の基準価額に計上されるため、翌営業日以降、基準価額が下落しても、繰り戻されることはありません。

(成果報酬控除前基準価額や実質的な過去最高値などを含めた成果報酬についての詳細は、「4 手数料等及び税金 (3) 信託報酬等」をご確認ください。)

■ファンドの仕組み

運用は主に日本株マーケットニュートラル・マザーファンドへの投資を通じて、日本の株式へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



■主な投資制限

株式への投資	株式への実質投資割合に制限を設けません。
同一銘柄の株式への投資	同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
信用取引	信用取引の売付けに係る時価総額は信託財産の純資産総額の範囲内で行います。
デリバティブへの投資	デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

■分配方針

- 年2回の決算時(2・8月の各24日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。
- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

2020年9月23日

設定日、信託契約締結、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

①委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家（受益者）	
お申込金↓↑収益分配金、解約代金等	
販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。
お申込金↓↑収益分配金、解約代金等	
受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	委託会社（委託者） 三菱UFJアセットマネジメント株式会社

信託財産の保管・管理等を行います。

投資↓↑損益

マザーファンド

投資↓↑損益

有価証券等

※委託会社は、自らファンドの募集等を行い、特定の販売会社と共同でファンドの販売に係る業務を行っています。

信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

③委託会社の概況（2024年8月末現在）

- 金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- 設立年月日
1985年8月1日
- 資本金
2,000百万円
- 沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
2023年10月 エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更

・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

日本株マーケットニュートラル・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
日本株マーケットニュートラル・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の株式に投資を行い、同時に信用取引を活用することにより株式市場の価格変動リスクの低減を図ります。
マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。
株式以外の資産への実質投資割合（信託財産に属する株式以外の資産の時価総額と信託財産に属

するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の総額に占める株式以外の資産の時価総額の割合を乗じて得た額との合計額が信託財産の総額に占める割合）は、原則として信託財産の総額の50%以下とします。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（２）【投資対象】

①投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

- １．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。）
 - ａ．有価証券先物取引等
 - ｂ．スワップ取引
 - ハ．約束手形
- ニ．金銭債権
- ２．次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ．為替手形

②有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託会社とする日本株マーケットニュートラル・マザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。なお、当該有価証券は本邦通貨表示のものに限ります。

- １．株券または新株引受権証書
- ２．国債証券
- ３．地方債証券
- ４．特別の法律により法人の発行する債券
- ５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- ６．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
- ７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）
- ８．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）
- ９．資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）
- １０．資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第13号で定めるものをいいます。）
- １１．コマーシャル・ペーパー
- １２．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- １３．外国または外国の者の発行する証券または証書で、１．から12．の証券または証書の性質を有するもの
- １４．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
- １５．投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。16．において同じ。）で16．で定めるものの以外のもの
- １６．投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下16．において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券

17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
 19. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 21. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
 22. 外国の者に対する権利で21.の有価証券の性質を有するもの
 23. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- なお、1.の証券または証書ならびに13.および19.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに16.の証券ならびに13.および19.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14.および15.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5.の権利の性質を有するもの

<日本株マーケットニュートラル・マザーファンドの概要>

（基本方針）

この投資信託は、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行います。

（運用方法）

①投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

②投資態度

割安度、成長性といった投資尺度の中から、計量モデルを用いて決定された最適な投資尺度により株式への投資を行います。同時に株式の信用取引等を活用することにより株式市場の価格変動リスクの低減を図りつつ、安定した収益の確保をめざして運用を行います。無担保コール翌日物レートをベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。

株式以外の資産への投資割合は、原則として信託財産の総額の50%以下とします。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

①株式への投資割合に制限を設けません。

②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

④同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑤同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

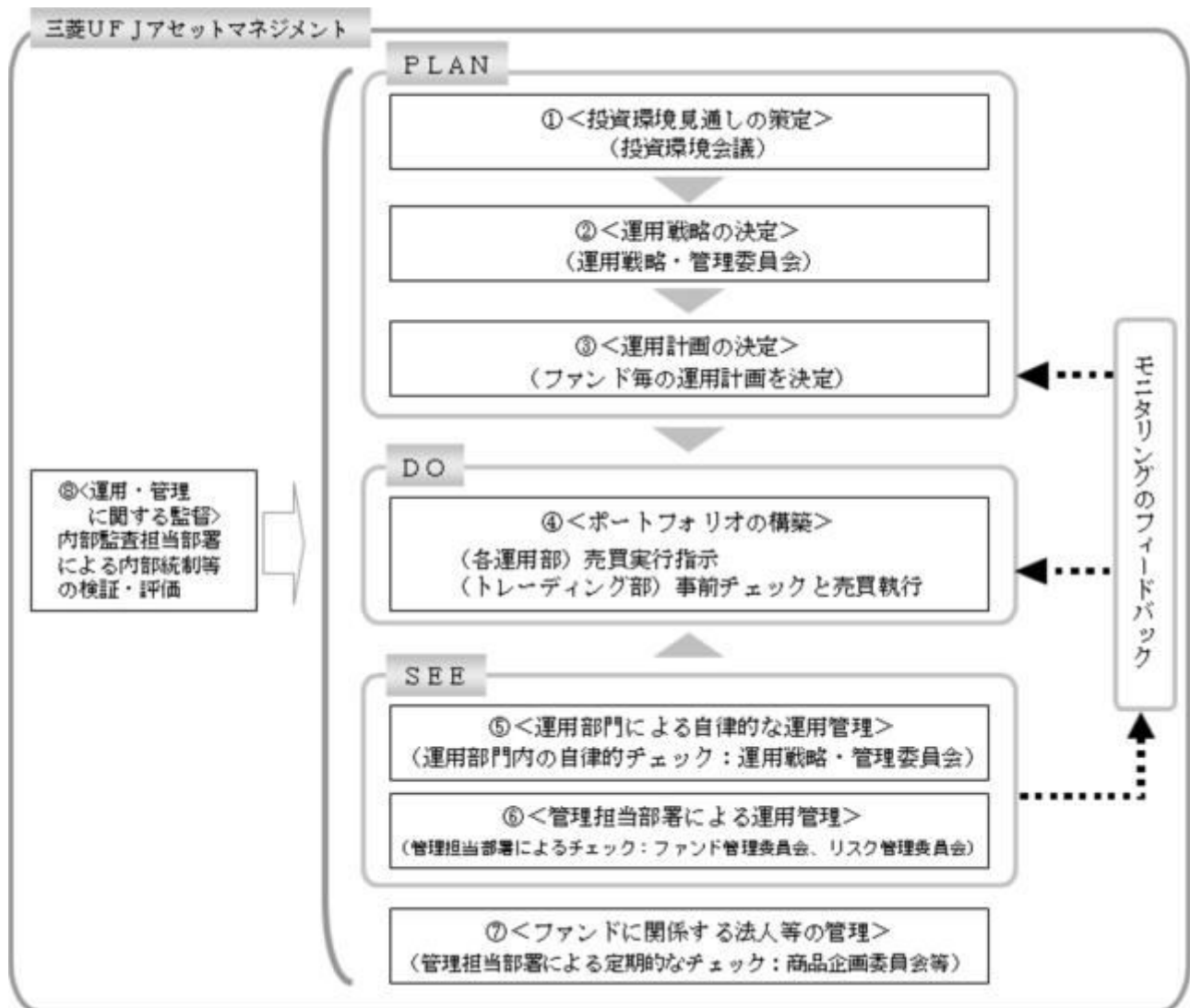
⑥同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑦外貨建資産への投資は行いません。

⑧有価証券先物取引等を行うことができます。

⑨スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

(3) 【運用体制】



①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

⑥管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部に

フィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

⑦ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ①分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ②収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- ③収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

（５）【投資制限】

＜信託約款に定められた投資制限＞

①外貨建資産

外貨建資産への投資は行いません。

②新株引受権証券および新株予約権証券

- a. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

③投資信託証券

- a. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。以下a. およびb. において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

④同一銘柄の株式等

- a. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

- c. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- d. c. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

⑤同一銘柄の転換社債等

- a. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債（新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

⑥スワップ取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑦信用取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- b. a. の信用取引の指図は、当該売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内である場合においてできます。
- c. 信託財産の一部解約等の事由によりb. の売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

⑧有価証券の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. a. の指図は、当該借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。

⑨資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信

託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

⑩投資する株式等の範囲

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
- b. a. の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。

⑪有価証券の貸付

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. a. に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

⑫有価証券の空売り

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または⑧の規定により借り入れた有価証券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売り付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- b. a. の売付けの指図は、当該売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

⑬デリバティブ取引等

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

⑭信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<その他法令等に定められた投資制限>

- ・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

価格変動 リスク	株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。 また、ファンドでは信用取引を用いた株式の売建てを行います。売建てた株式が値上がりした場合には損失が発生し、基準価額が下落する要因となります。なお、信用取引を用いた株式を売建てた利益は限定される一方、損失は限定されていません。 「マーケットニュートラル戦略について」 ファンドは、実質的に日本の株式に投資する（ロング・ポジション）とともに、信用取引を用いた株式の売建て（ショート・ポジション）を組み合わせることで株式市場全体の変動の影響を抑え安定的な収益を確保することをめざすマーケットニュートラル戦略をとっているため、株式市場全体の上昇が必ずしも収益の要因となるわけではありません。なお、ロング・ポジションの「利益／損失」がショート・ポジションの「損失／利益」より「小さい／大きい」場合には損失が発生し、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。特に、ロング・ポジションの株価が下落する一方、ショート・ポジションの株価が上昇した場合には、基準価額が大幅に下落することがあります。
信用リスク	株式の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、株式の価格が下落すること、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。
流動性 リスク	株式を売買しようとする際に、その株式の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。

※留意事項

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

①コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

②リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

③内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

＊組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

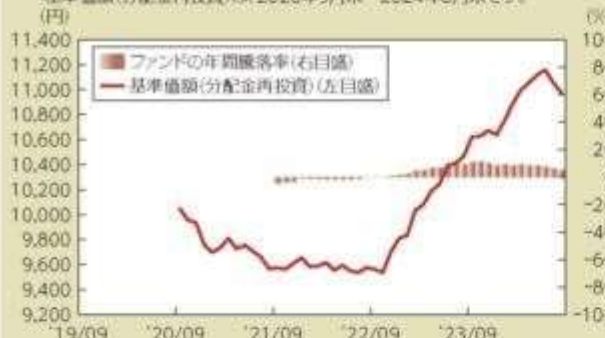
■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率は、2021年9月～2024年8月です。

基準価額(分配金再投資)は、2020年9月末～2024年8月末です。



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2019年9月末～2024年8月末)

ファンドの年間騰落率は、2021年9月～2024年8月です。



(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

●基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。

●年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。

●ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのアドバイザーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

ありません。

※申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

（２）【換金（解約）手数料】

かかりません。

※換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は①基本報酬と②成果報酬の合計となります。

①基本報酬

- ・ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.044%（税抜0.04%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）

※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ・基本報酬は、ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の役務の対価として受託会社に支払われます。

②成果報酬

- ・毎営業日に、当該営業日の成果報酬控除前基準価額が「成果報酬の算出の基準となる価額（実質的な過去最高値）」を超過した場合に、その超過分に対して16.5%（税抜15.0%）の率をかけた額^{*}に当該営業日における受益権総口数をかけた額とし、その発生日にファンドの基準価額に反映されます。

※超過分に対して税抜15%の率をかけた額（成果報酬単価）に1円未満の端数がある場合は、これを切捨てた額に消費税等がかかります。

- ・成果報酬控除前基準価額とは、成果報酬（税込）を控除する前の純資産総額を受益権総口数で除した金額です。ただし、収益の分配を行う場合は、成果報酬（税込）および収益分配金を控除する前の純資産総額を受益権総口数で除した金額です。
- ・成果報酬の算出の基準となる価額は、以下の通りとなります。
 - イ．前営業日に成果報酬が発生しなかった場合
 - a.前営業日に収益の分配を行わなかった場合：前営業日と同額
 - b.前営業日に収益の分配を行った場合：前営業日の成果報酬の算出の基準となる価額から前営業日の収益分配金（1口当たり）を控除した額
 - ロ．前営業日に成果報酬が発生した場合
 - a.前営業日に収益の分配を行わなかった場合：前営業日の成果報酬控除前基準価額から前営業日の成果報酬単価およびそれに係る消費税等相当額を控除した額
 - b.前営業日に収益の分配を行った場合：前営業日の成果報酬控除前基準価額から前営業日の成果報酬単価、それに係る消費税等相当額および前営業日の収益分配金（1口当たり）を控除した額
- ・成果報酬は、ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の役務の対価として委託会社に支払われます。

（４）【その他の手数料等】

- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

- ・信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

※売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除の適用があります。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

◇個別元本について

①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本か

ら当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は2024年8月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間(以下「当期間」といいます。)(2024年2月27日～2024年8月26日)における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
3.23%	0.91%	2.32%

(比率は年率、表示桁数未満四捨五入)

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を当期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。

※費用は、成果報酬を含む場合があります。

詳細につきましては、当期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

【百戦錬磨の名人ファンド】

(1)【投資状況】

2024年 8月30日現在
(単位：円)

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	33,435,838	99.76
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)	—	80,270	0.24
純資産総額		33,516,108	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2024年 8月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
------	----	-----	----	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

日本	親投資信託受益証券	日本株マーケットニュートラル・マザーファンド	20,285,044	1.6405	33,277,650	1.6483	33,435,838	99.76
----	-----------	------------------------	------------	--------	------------	--------	------------	-------

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2024年 8月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.76
合計	99.76

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および2024年8月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

		純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日	(2021年 2月24日)	43,787,543	43,787,543	9,717	9,717
第2計算期間末日	(2021年 8月24日)	42,350,223	42,350,223	9,512	9,512
第3計算期間末日	(2022年 2月24日)	40,178,419	40,178,419	9,582	9,582
第4計算期間末日	(2022年 8月24日)	40,453,661	40,453,661	9,599	9,599
第5計算期間末日	(2023年 2月24日)	38,051,131	38,051,131	10,046	10,046
第6計算期間末日	(2023年 8月24日)	35,737,926	35,737,926	10,469	10,469
第7計算期間末日	(2024年 2月26日)	33,800,937	33,800,937	10,873	10,873
第8計算期間末日	(2024年 8月26日)	33,333,089	33,333,089	10,923	10,923
2023年 8月末日		35,812,719	—	10,469	—
9月末日		37,257,914	—	10,624	—
10月末日		34,985,163	—	10,627	—
11月末日		33,738,899	—	10,674	—
12月末日		34,151,561	—	10,637	—
2024年 1月末日		33,381,357	—	10,752	—
2月末日		33,350,552	—	10,888	—
3月末日		33,047,924	—	10,996	—
4月末日		33,224,454	—	11,055	—
5月末日		33,967,037	—	11,117	—
6月末日		35,955,199	—	11,158	—
7月末日		36,735,207	—	11,056	—
8月末日		33,516,108	—	10,974	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	△2.83
第2計算期間	△2.10
第3計算期間	0.73
第4計算期間	0.17
第5計算期間	4.65
第6計算期間	4.21
第7計算期間	3.85
第8計算期間	0.45

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（4）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	50,813,636	5,751,446	45,062,190
第2計算期間	2,491,838	3,031,852	44,522,176
第3計算期間	1,104,664	3,696,686	41,930,154
第4計算期間	879,556	665,834	42,143,876
第5計算期間	1,350,288	5,618,748	37,875,416
第6計算期間	1,659,630	5,399,011	34,136,035
第7計算期間	2,414,007	5,462,273	31,087,769
第8計算期間	5,798,455	6,368,970	30,517,254

（参考）

日本株マーケットニュートラル・マザーファンド

投資状況

2024年 8月30日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	日本	8,852,642,550	82.62

コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	1,861,875,583	17.38
純資産総額		10,714,518,133	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

2024年 8月30日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	カカココム	サービス業	28,000	2,363.50	66,178,000	2,501.00	70,028,000	0.65
日本	株式	I H I	機械	11,000	5,916.00	65,076,000	6,338.00	69,718,000	0.65
日本	株式	K D D I	情報・通信業	14,000	4,819.00	67,466,000	4,911.00	68,754,000	0.64
日本	株式	大阪瓦斯	電気・ガス業	19,000	3,512.00	66,728,000	3,594.00	68,286,000	0.64
日本	株式	関西ペイント	化学	26,000	2,600.00	67,600,000	2,601.50	67,639,000	0.63
日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	20,000	3,399.00	67,980,000	3,380.00	67,600,000	0.63
日本	株式	第一三共	医薬品	11,000	5,844.00	64,284,000	6,108.00	67,188,000	0.63
日本	株式	ツルハホールディングス	小売業	7,500	8,763.28	65,724,630	8,838.00	66,285,000	0.62
日本	株式	ジェイテクト	機械	58,000	1,025.50	59,479,000	1,122.00	65,076,000	0.61
日本	株式	参天製薬	医薬品	34,400	1,810.50	62,281,200	1,876.50	64,551,600	0.60
日本	株式	日本電気	電気機器	5,000	12,350.00	61,750,000	12,865.00	64,325,000	0.60
日本	株式	帝人	繊維製品	47,000	1,361.92	64,010,240	1,362.50	64,037,500	0.60
日本	株式	神戸物産	卸売業	15,000	4,300.23	64,503,450	4,245.00	63,675,000	0.59
日本	株式	いすゞ自動車	輸送用機器	29,000	2,116.00	61,364,000	2,195.50	63,669,500	0.59
日本	株式	出光興産	石油・石炭製品	60,000	1,091.34	65,480,400	1,059.00	63,540,000	0.59
日本	株式	大塚ホールディングス	医薬品	7,400	8,436.00	62,426,400	8,554.00	63,299,600	0.59
日本	株式	ミスミグループ本社	卸売業	23,000	2,750.50	63,261,500	2,749.50	63,238,500	0.59
日本	株式	三浦工業	機械	19,000	3,327.00	63,213,000	3,308.00	62,852,000	0.59
日本	株式	ライオン	化学	42,000	1,498.21	62,924,820	1,484.50	62,349,000	0.58
日本	株式	HOYA	精密機器	3,000	20,358.68	61,076,040	20,595.00	61,785,000	0.58
日本	株式	東京応化工業	化学	17,000	3,662.00	62,254,000	3,618.00	61,506,000	0.57
日本	株式	S C S K	情報・通信業	21,000	2,764.50	58,054,500	2,923.50	61,393,500	0.57
日本	株式	カシオ計算機	電気機器	52,000	1,170.01	60,840,520	1,168.00	60,736,000	0.57
日本	株式	東急不動産ホールディングス	不動産業	57,000	1,035.00	58,995,000	1,044.00	59,508,000	0.56
日本	株式	三井物産	卸売業	19,000	2,991.91	56,846,410	3,123.00	59,337,000	0.55
日本	株式	ヤマトホールディングス	陸運業	35,000	1,696.64	59,382,400	1,692.00	59,220,000	0.55
日本	株式	デンカ	化学	26,000	2,258.85	58,730,100	2,264.50	58,877,000	0.55
日本	株式	鹿島建設	建設業	22,000	2,656.00	58,432,000	2,658.50	58,487,000	0.55
日本	株式	浜松ホトニクス	電気機器	15,000	3,918.89	58,783,410	3,884.00	58,260,000	0.54
日本	株式	楽天グループ	サービス業	56,000	940.70	52,679,200	1,033.50	57,876,000	0.54

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2024年 8月30日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式	水産・農林業	0.49
	鉱業	0.61
	建設業	4.00
	食料品	2.49
	繊維製品	0.94
	パルプ・紙	0.40
	化学	8.73
	医薬品	2.58
	石油・石炭製品	0.59
	ゴム製品	0.76
	ガラス・土石製品	1.06
	鉄鋼	1.47
	非鉄金属	1.54
	金属製品	1.64
	機械	6.29
	電気機器	7.03
	輸送用機器	2.73
	精密機器	1.75
	その他製品	1.00
	電気・ガス業	1.71
	陸運業	3.36
	海運業	0.53
	倉庫・運輸関連業	0.48
	情報・通信業	6.25
	卸売業	7.63
	小売業	6.72
	銀行業	2.46
	証券、商品先物取引業	0.29
	保険業	0.44
	不動産業	1.41
	サービス業	5.26
	小計	82.62
合計		82.62

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

《参考情報》

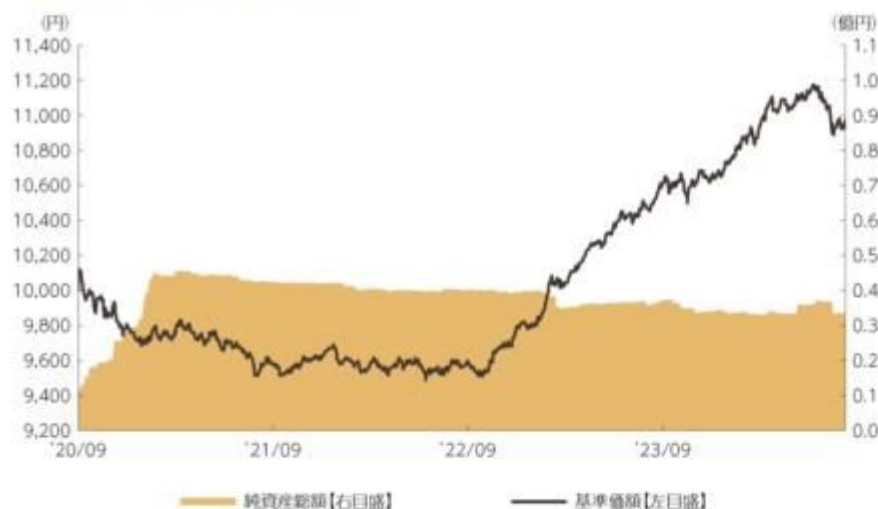


運用実績

2024年8月30日現在

■基準価額・純資産の推移

2020年9月23日(設定日)～2024年8月30日



■基準価額・純資産

基準価額	10,974円
純資産総額	0.3億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2024年 8月	0円
2024年 2月	0円
2023年 8月	0円
2023年 2月	0円
2022年 8月	0円
2022年 2月	0円
設定来累計	0円

●分配金は1万口当たり、税引前

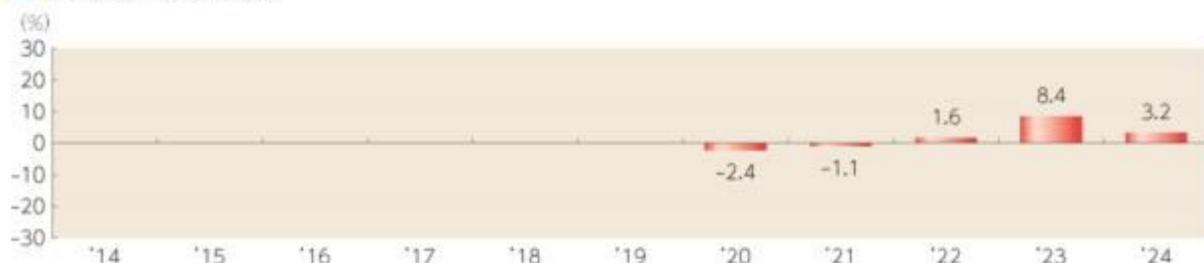
■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位銘柄	業種	比率
国内株式現物	82.4%	1 カカクコム	サービス業	0.7%
国内株式信用売	~82.1%	2 IHI	機械	0.6%
		3 KDDI	情報・通信業	0.6%
		4 大阪瓦斯	電気・ガス業	0.6%
		5 関西ペイント	化学	0.6%
		6 東海旅客鉄道	陸運業	0.6%
		7 第一三共	医薬品	0.6%
		8 ツルハホールディングス	小売業	0.6%
		9 ジェイテクト	機械	0.6%
		10 参天製薬	医薬品	0.6%
株式(実質)	0.4%			

●各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

●国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの

■年間収益率の推移



上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

1【申込（販売）手続等】

①申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②申込単位

販売会社が定める単位

③申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

④申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑤申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認ください。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

⑥申込手数料

ありません。

⑦申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

⑧申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

⑨取得申込みの受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、取得申込みの受付を中止することがあります。

※申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

①解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②解約単位

販売会社が定める単位

③解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

④信託財産留保額

ありません。

⑤解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑥解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

⑦支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

⑧解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

⑨解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求の受付を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

※換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】**（1）【資産の評価】****①基準価額の算出方法**

基準価額＝信託財産の純資産総額÷受益権総口数

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

- ・株式／上場投資信託証券／不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

- ・転換社債／転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

- ・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

- ・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

- ・投資信託証券（上場投資信託証券／不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

- ・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

- ・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

- ・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

②基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

③基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（2）【保管】

該当事項はありません。

（3）【信託期間】

無期限（2020年9月23日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

（4）【計算期間】

毎年2月25日から8月24日および8月25日から翌年2月24日まで

ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

①ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

②信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

③ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を發します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、受益者が議決権を行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

④反対受益者の受益権買取請求の不適用

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。この規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託会社が信託約款の規定に基づいて信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

⑤関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

⑥運用報告書

委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

⑦委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

⑧受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

⑨信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

⑩公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

(1) 収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に应じて受領する権利を有します。

①分配金受取コース（一般コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

②分配金再投資コース（累積投資コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、「累積投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

(2) 償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に应じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(3) 換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。
くわしくは「第２ 管理及び運営 ２ 換金（解約）手続等」を参照してください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（2024年2月27日から2024年8月26日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【百戦錬磨の名人ファンド】

（１）【貸借対照表】

(単位：円)

	第7期 [2024年 2月26日現在]	第8期 [2024年 8月26日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	282,684	232,602
親投資信託受益証券	33,719,911	33,253,350
未収利息	-	1
流動資産合計	34,002,595	33,485,953
資産合計	34,002,595	33,485,953
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	7,728	7,469
未払委託者報酬	193,508	144,990
その他未払費用	422	405
流動負債合計	201,658	152,864
負債合計	201,658	152,864
純資産の部		
元本等		
元本	31,087,769	30,517,254
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2,713,168	2,815,835
（分配準備積立金）	3,017,569	2,704,473
元本等合計	33,800,937	33,333,089
純資産合計	33,800,937	33,333,089
負債純資産合計	34,002,595	33,485,953

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期 自 2023年 8月25日 至 2024年 2月26日	第8期 自 2024年 2月27日 至 2024年 8月26日
営業収益		
受取利息	-	33
有価証券売買等損益	1,511,089	230,593
営業収益合計	1,511,089	230,626
営業費用		
支払利息	1	-
受託者報酬	7,728	7,469
委託者報酬	193,508	144,990
その他費用	422	405
営業費用合計	201,659	152,864
営業利益又は営業損失（△）	1,309,430	77,762
経常利益又は経常損失（△）	1,309,430	77,762
当期純利益又は当期純損失（△）	1,309,430	77,762
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	86,187	42,127
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,601,891	2,713,168
剰余金増加額又は欠損金減少額	146,972	635,149
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	146,972	635,149
剰余金減少額又は欠損金増加額	258,938	568,117
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	258,938	568,117
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2,713,168	2,815,835

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年2月24日および8月24日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間および当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は2024年 2月27日から2024年 8月26日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第7期 [2024年 2月26日現在]	第8期 [2024年 8月26日現在]
1. 期首元本額	34,136,035円	31,087,769円
期中追加設定元本額	2,414,007円	5,798,455円
期中一部解約元本額	5,462,273円	6,368,970円
2. 受益権の総数	31,087,769口	30,517,254口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第7期 自 2023年 8月25日 至 2024年 2月26日			第8期 自 2024年 2月27日 至 2024年 8月26日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	297,430円	費用控除後の配当等収益額	A	249,529円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	925,813円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	276,759円	収益調整金額	C	786,035円
分配準備積立金額	D	1,794,326円	分配準備積立金額	D	2,454,944円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,294,328円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,490,508円
当ファンドの期末残存口数	F	31,087,769口	当ファンドの期末残存口数	F	30,517,254口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,059円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,143円
1万口当たり分配金額	H	—円	1万口当たり分配金額	H	—円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第7期 自 2023年 8月25日 至 2024年 2月26日	第8期 自 2024年 2月27日 至 2024年 8月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第7期 [2024年 2月26日現在]	第8期 [2024年 8月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左

区分	第7期 [2024年 2月26日現在]	第8期 [2024年 8月26日現在]
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第7期 [2024年 2月26日現在]	第8期 [2024年 8月26日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	1,417,687	180,164
合計	1,417,687	180,164

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第7期 [2024年 2月26日現在]	第8期 [2024年 8月26日現在]
1口当たり純資産額	1.0873円	1.0923円
(1万口当たり純資産額)	(10,873円)	(10,923円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本株マーケットニュートラル・マザーファンド	20,270,253	33,253,350	
合計		20,270,253	33,253,350	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

日本株マーケットニュートラル・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
[2024年 8月26日現在]	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,778,182,082
株式	8,883,108,550
信用取引預け金	8,927,619,496
未収配当金	23,584,100
未収利息	10,340
その他未収収益	1,392,791
流動資産合計	19,613,897,359
資産合計	19,613,897,359
負債の部	
流動負債	
信用売証券	8,927,610,100
未払解約金	141,603,842
その他未払費用	17,057,072
流動負債合計	9,086,271,014
負債合計	9,086,271,014
純資産の部	
元本等	
元本	6,417,175,672
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	4,110,450,673
元本等合計	10,527,626,345
純資産合計	10,527,626,345
負債純資産合計	19,613,897,359

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 信用売証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	その他費用として、信用売り株式の借入に係る費用を、予め借入先と合意した料率と計算方法に基づき、原則として、借入実行日（信用売り受渡日）の翌営業日から日々計上しております。 また、信用売り株式の借入先に支払うべき配当金相当額を、株式の配当落ち日に計上しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

[2024年 8月26日現在]	
1. 期首	2024年 2月27日
期首元本額	6,039,126,622円
期中追加設定元本額	2,556,861,910円
期中一部解約元本額	2,178,812,860円
元本の内訳※	
ヘッジファンドセレクション（ラップ向け）	1,943,064,514円
百戦錬磨の名人ファンド	20,270,253円

	[2024年 8月26日現在]
三菱ＵＦＪ アドバンスト・バランス（安定型）	40,039,808円
三菱ＵＦＪ アドバンスト・バランス（安定成長型）	115,836,260円
MUKAM 日本株マーケットニュートラル・ファンド２０１９－１１（適格機関投資家限定）	651,789,641円
MUAM 日本株マーケットニュートラル・ファンド（適格機関投資家限定）	3,646,175,196円
合計	6,417,175,672円
2. 差入保証金代用有価証券 信用取引に係る差入保証金代用有価証券として以下の通り差入れを行っております。 株式	5,423,072,550円
3. 受益権の総数	6,417,175,672口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2024年 2月27日 至 2024年 8月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、信用売証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[2024年 8月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[2024年 8月26日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	△234,965,589
信用売証券	148,717,933
合計	△86,247,656

（注）当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[2024年 8月26日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.6405円 (16,405円)

附属明細表

第1 有価証券明細表
(1) 株式

(単位：円)

	銘 柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
1332	ニッスイ	30,000	894.40	26,832,000	代用有価証券 30,000株
1333	マルハニチロ	8,000	3,199.00	25,592,000	代用有価証券 7,000株
1515	日鉄鉱業	4,000	4,360.00	17,440,000	代用有価証券 4,000株
1605	I N P E X	25,000	2,144.50	53,612,500	代用有価証券 14,000株
1662	石油資源開発	4,000	5,850.00	23,400,000	代用有価証券 4,000株
1663	K & O エナジーグループ	7,000	3,290.00	23,030,000	代用有価証券 7,000株
1780	ヤマウラ	8,000	1,177.00	9,416,000	
1805	飛島建設	10,000	1,351.00	13,510,000	
1812	鹿島建設	22,000	2,656.00	58,432,000	
1815	鉄建建設	6,000	2,393.00	14,358,000	
1860	戸田建設	25,000	1,014.50	25,362,500	
1871	ピーエス・コンストラクション	15,000	986.00	14,790,000	代用有価証券 15,000株
1879	新日本建設	12,000	1,560.00	18,720,000	代用有価証券 12,000株
1885	東亜建設工業	24,000	909.00	21,816,000	代用有価証券 12,000株
1887	日本国土開発	45,000	491.00	22,095,000	
1899	福田組	2,500	5,540.00	13,850,000	
1911	住友林業	9,000	6,114.00	55,026,000	代用有価証券 9,000株
1926	ライト工業	10,000	2,116.00	21,160,000	代用有価証券 10,000株
1934	ユアテック	11,000	1,403.00	15,433,000	
1941	中電工	9,500	3,180.00	30,210,000	代用有価証券 8,500株
1951	エクシオグループ	22,000	1,532.00	33,704,000	代用有価証券 22,000株
1969	高砂熱学工業	5,000	5,080.00	25,400,000	
1980	ダイダン	10,000	2,851.00	28,510,000	代用有価証券 8,000株
2001	ニッポン	7,000	2,253.00	15,771,000	代用有価証券 7,000株

2270	雪印メグミルク	10,000	2,634.00	26,340,000	代用有価証券 10,000株
2296	伊藤ハム米久ホールディングス	5,000	3,945.00	19,725,000	
2503	麒麟ホールディングス	26,000	2,199.00	57,174,000	
2531	宝ホールディングス	24,000	1,134.50	27,228,000	代用有価証券 18,000株
2613	Jーオイルミルズ	10,000	1,971.00	19,710,000	代用有価証券 10,000株
2875	東洋水産	5,600	9,615.00	53,844,000	代用有価証券 5,000株
2897	日清食品ホールディングス	13,000	3,780.00	49,140,000	代用有価証券 12,000株
2910	ロック・フィールド	9,500	1,539.00	14,620,500	代用有価証券 9,000株
2915	ケンコーマヨネーズ	8,000	2,348.00	18,784,000	代用有価証券 8,000株
2918	わらべや日洋ホールディングス	10,000	2,362.00	23,620,000	代用有価証券 7,500株
3201	日本毛織	11,000	1,335.00	14,685,000	代用有価証券 11,000株
8011	三陽商会	9,000	2,418.00	21,762,000	代用有価証券 8,000株
3864	三菱製紙	15,000	578.00	8,670,000	
3941	レンゴー	34,000	975.30	33,160,200	代用有価証券 30,000株
3405	クラレ	35,000	1,855.00	64,925,000	代用有価証券 35,000株
4004	レゾナック・ホールディングス	15,500	3,469.00	53,769,500	代用有価証券 15,500株
4008	住友精化	4,000	5,240.00	20,960,000	代用有価証券 2,500株
4042	東ソー	28,500	1,860.50	53,024,250	代用有価証券 28,500株
4088	エア・ウォーター	28,800	1,977.00	56,937,600	代用有価証券 26,000株
4092	日本化学工業	10,000	2,809.00	28,090,000	代用有価証券 10,000株
4095	日本パーカライジング	21,000	1,215.00	25,515,000	代用有価証券 17,000株
4116	大日精化工業	6,000	3,035.00	18,210,000	代用有価証券 6,000株
4118	カネカ	7,000	3,776.00	26,432,000	代用有価証券 7,000株
4186	東京応化工業	17,000	3,662.00	62,254,000	代用有価証券 15,200株
4189	KHネオケム	12,000	2,085.00	25,020,000	代用有価証券 12,000株
4205	日本ゼオン	46,000	1,184.00	54,464,000	代用有価証券 45,000株
4218	ニチバン	7,000	2,009.00	14,063,000	代用有価証券 7,000株

4220	リケンテクノス	30,000	972.00	29,160,000	代用有価証券 30,000株
4221	大倉工業	6,500	2,599.00	16,893,500	代用有価証券 4,500株
4246	ダイキョーニシカワ	25,000	681.00	17,025,000	
4251	恵和	16,000	1,182.00	18,912,000	
4272	日本化薬	18,000	1,298.00	23,364,000	代用有価証券 18,000株
4401	A D E K A	5,000	2,969.00	14,845,000	代用有価証券 5,000株
4452	花王	9,000	6,556.00	59,004,000	代用有価証券 9,000株
4613	関西ペイント	26,000	2,600.00	67,600,000	代用有価証券 26,000株
4619	日本特殊塗料	10,000	1,213.00	12,130,000	代用有価証券 10,000株
4633	サカタインクス	15,000	1,605.00	24,075,000	代用有価証券 12,000株
4901	富士フイルムホールディングス	17,000	3,768.00	64,056,000	代用有価証券 17,000株
4914	高砂香料工業	4,000	4,575.00	18,300,000	代用有価証券 4,000株
4917	マンダム	16,000	1,238.00	19,808,000	代用有価証券 11,000株
4922	コーセー	6,000	8,822.00	52,932,000	
4933	I - n e	11,000	1,968.00	21,648,000	代用有価証券 11,000株
4956	コニシ	22,000	1,192.00	26,224,000	代用有価証券 16,000株
4997	日本農薬	27,000	633.00	17,091,000	
6988	日東電工	4,500	11,550.00	51,975,000	
7942	J S P	10,000	1,998.00	19,980,000	代用有価証券 6,000株
7971	東リ	15,000	375.00	5,625,000	
4536	参天製薬	34,400	1,810.50	62,281,200	
4540	ツムラ	7,000	3,981.00	27,867,000	代用有価証券 7,000株
4547	キッセイ薬品工業	8,000	3,445.00	27,560,000	代用有価証券 8,000株
4568	第一三共	11,000	5,844.00	64,284,000	代用有価証券 11,000株
4578	大塚ホールディングス	8,400	8,436.00	70,862,400	
4587	ペプチドリーム	10,000	2,325.50	23,255,000	
5020	ENEOSホールディングス	80,000	771.70	61,736,000	
5105	TOYO TIRE	25,300	2,116.50	53,547,450	代用有価証券 25,300株
5121	藤倉コンポジット	19,000	1,208.00	22,952,000	代用有価証券 16,000株
5232	住友大阪セメント	7,000	3,942.00	27,594,000	代用有価証券 7,000株

5233	太平洋セメント	6,000	3,349.00	20,094,000	代用有価証券 6,000株
5302	日本カーボン	4,000	4,350.00	17,400,000	
5331	ノリタケ	6,000	3,850.00	23,100,000	
5333	日本碍子	13,000	1,895.00	24,635,000	代用有価証券 12,000株
5406	神戸製鋼所	31,000	1,736.00	53,816,000	代用有価証券 31,000株
5440	共英製鋼	10,000	1,738.00	17,380,000	代用有価証券 10,000株
5444	大和工業	3,500	7,110.00	24,885,000	代用有価証券 2,500株
5445	東京鐵鋼	5,000	5,060.00	25,300,000	代用有価証券 5,000株
5480	日本冶金工業	3,000	4,320.00	12,960,000	代用有価証券 3,000株
5482	愛知製鋼	6,500	3,170.00	20,605,000	代用有価証券 5,500株
5703	日本輕金属ホールディングス	13,000	1,606.00	20,878,000	代用有価証券 12,000株
5706	三井金属鉱業	3,000	4,560.00	13,680,000	代用有価証券 3,000株
5802	住友電気工業	23,000	2,299.00	52,877,000	代用有価証券 23,000株
5851	リョービ	12,000	1,980.00	23,760,000	
3443	川田テクノロジーズ	9,000	2,654.00	23,886,000	代用有価証券 7,000株
3445	R S Technologies	8,000	3,370.00	26,960,000	代用有価証券 8,000株
5911	横河ブリッジホールディングス	5,000	2,657.00	13,285,000	
5947	リンナイ	16,000	3,317.00	53,072,000	代用有価証券 16,000株
5959	岡部	19,000	753.00	14,307,000	代用有価証券 19,000株
5970	ジーテクト	12,000	1,657.00	19,884,000	代用有価証券 10,000株
5975	東プレ	12,000	1,847.00	22,164,000	代用有価証券 12,000株
6005	三浦工業	19,000	3,327.00	63,213,000	代用有価証券 17,000株
6101	ツガミ	18,000	1,376.00	24,768,000	代用有価証券 10,000株
6104	芝浦機械	7,000	3,660.00	25,620,000	代用有価証券 5,000株
6268	ナブテスコ	23,000	2,437.00	56,051,000	代用有価証券 23,000株
6272	レオン自動機	14,000	1,372.00	19,208,000	代用有価証券 11,000株
6277	ホソカワミクロン	6,500	4,340.00	28,210,000	
6287	サトーホールディングス	11,500	2,050.00	23,575,000	代用有価証券 9,500株

6315	T O W A	2,500	6,970.00	17,425,000	代用有価証券 2,500株
6331	三菱化工機	6,500	3,420.00	22,230,000	代用有価証券 5,500株
6339	新東工業	18,000	1,026.00	18,468,000	代用有価証券 15,000株
6340	澁谷工業	7,000	3,530.00	24,710,000	代用有価証券 6,000株
6381	アネスト岩田	16,000	1,285.00	20,560,000	代用有価証券 16,000株
6432	竹内製作所	4,500	4,160.00	18,720,000	代用有価証券 4,500株
6457	グローリー	10,000	2,597.00	25,970,000	代用有価証券 8,000株
6463	T P R	12,000	2,280.00	27,360,000	代用有価証券 10,000株
6473	ジェイテクト	58,000	1,025.50	59,479,000	代用有価証券 58,000株
6481	T H K	8,500	2,690.50	22,869,250	代用有価証券 7,500株
6498	キッツ	23,000	1,032.00	23,736,000	代用有価証券 23,000株
6586	マキタ	9,500	4,756.00	45,182,000	代用有価証券 9,500株
7013	I H I	11,000	5,916.00	65,076,000	代用有価証券 11,000株
7718	スター精密	11,000	1,927.00	21,197,000	
6448	ブラザー工業	19,000	2,698.50	51,271,500	代用有価証券 19,000株
6503	三菱電機	22,000	2,300.50	50,611,000	代用有価証券 22,000株
6517	デンヨー	7,000	2,574.00	18,018,000	代用有価証券 3,000株
6523	PHCホールディングス	10,000	1,160.00	11,600,000	
6617	東光高岳	10,000	1,779.00	17,790,000	
6640	I - P E X	14,000	1,774.00	24,836,000	代用有価証券 11,000株
6701	日本電気	5,000	12,350.00	61,750,000	
6703	沖電気工業	26,000	1,022.00	26,572,000	代用有価証券 26,000株
6752	パナソニック ホールディングス	44,000	1,174.50	51,678,000	代用有価証券 43,000株
6787	メイコー	4,000	5,450.00	21,800,000	
6804	ホシデン	13,000	2,033.00	26,429,000	代用有価証券 13,000株
6806	ヒロセ電機	3,000	18,815.00	56,445,000	
6814	古野電気	10,000	1,709.00	17,090,000	
6817	スミダコーポレーション	24,000	940.00	22,560,000	代用有価証券 13,000株
6820	アイコム	5,000	2,729.00	13,645,000	代用有価証券 5,000株

6841	横河電機	10,000	3,827.00	38,270,000	代用有価証券 10,000株
6871	日本マイクロニクス	5,000	4,610.00	23,050,000	代用有価証券 5,000株
6961	エンプラス	3,000	8,130.00	24,390,000	
6965	浜松ホトニクス	14,000	3,919.00	54,866,000	
6971	京セラ	31,000	1,731.00	53,661,000	代用有価証券 31,000株
6996	ニチコン	20,000	962.00	19,240,000	
6997	日本ケミコン	15,000	1,215.00	18,225,000	
7739	キヤノン電子	10,000	2,255.00	22,550,000	代用有価証券 10,000株
7752	リコー	44,000	1,460.00	64,240,000	
5949	ユニプレス	20,000	1,191.00	23,820,000	
6995	東海理化電機製作所	14,000	1,964.00	27,496,000	
7105	三菱ロジスネクスト	16,000	1,301.00	20,816,000	代用有価証券 13,000株
7202	いすゞ自動車	29,000	2,116.00	61,364,000	代用有価証券 17,600株
7245	大同メタル工業	35,000	509.00	17,815,000	代用有価証券 35,000株
7246	プレス工業	34,000	590.00	20,060,000	代用有価証券 29,000株
7282	豊田合成	21,000	2,473.00	51,933,000	代用有価証券 20,000株
7283	愛三工業	21,000	1,399.00	29,379,000	代用有価証券 21,000株
7296	エフ・シー・シー	13,000	2,267.00	29,471,000	代用有価証券 10,000株
6376	日機装	22,000	1,009.00	22,198,000	代用有価証券 17,000株
7715	長野計器	8,000	2,723.00	21,784,000	
7729	東京精密	2,800	8,144.00	22,803,200	
7744	ノーリツ銅機	7,000	4,000.00	28,000,000	代用有価証券 7,000株
8086	ニプロ	21,000	1,290.50	27,100,500	代用有価証券 21,000株
7818	トランザクション	8,000	1,926.00	15,408,000	
7832	バンダイナムコホールディングス	14,000	3,121.00	43,694,000	代用有価証券 14,000株
7864	フジシールインターナショナル	12,000	2,219.00	26,628,000	代用有価証券 12,000株
7981	タカラスタンダード	13,000	1,580.00	20,540,000	代用有価証券 8,000株
9506	東北電力	43,200	1,275.50	55,101,600	代用有価証券 30,000株
9513	電源開発	23,200	2,454.50	56,944,400	代用有価証券 20,000株
9532	大阪瓦斯	19,000	3,512.00	66,728,000	

9006	京浜急行電鉄	37,000	1,164.00	43,068,000	代用有価証券 26,000株
9008	京王電鉄	11,000	3,625.00	39,875,000	代用有価証券 8,500株
9009	京成電鉄	9,000	4,500.00	40,500,000	
9022	東海旅客鉄道	20,000	3,399.00	67,980,000	代用有価証券 10,000株
9025	鴻池運輸	11,000	2,362.00	25,982,000	代用有価証券 11,000株
9031	西日本鉄道	12,000	2,440.00	29,280,000	
9037	ハマキョウレックス	5,000	4,790.00	23,950,000	
9075	福山通運	6,000	3,700.00	22,200,000	
9147	NIPPON EXPRESSホール ディン	8,400	7,380.00	61,992,000	代用有価証券 6,000株
9101	日本郵船	7,000	5,046.00	35,322,000	
9110	NSユニテッド海運	4,500	4,630.00	20,835,000	
9066	日新	4,000	4,125.00	16,500,000	代用有価証券 4,000株
9303	住友倉庫	13,000	2,645.00	34,385,000	代用有価証券 11,000株
3636	三菱総合研究所	4,000	4,260.00	17,040,000	代用有価証券 3,000株
3673	ブロードリーフ	40,000	704.00	28,160,000	代用有価証券 40,000株
3676	デジタルハーツホールディングス	13,000	826.00	10,738,000	
3843	フリービット	12,000	1,240.00	14,880,000	代用有価証券 10,000株
3978	マクロミル	22,000	815.00	17,930,000	代用有価証券 17,000株
4053	Sun Asterisk	18,000	621.00	11,178,000	
4298	プロトコーポレーション	11,000	1,425.00	15,675,000	代用有価証券 11,000株
4480	メドレー	5,000	3,460.00	17,300,000	代用有価証券 5,000株
4676	フジ・メディア・ホールディングス	18,000	1,715.00	30,870,000	代用有価証券 18,000株
4686	ジャストシステム	7,000	3,415.00	23,905,000	代用有価証券 3,500株
4719	アルファシステムズ	6,000	2,866.00	17,196,000	代用有価証券 6,000株
4722	フューチャー	16,000	1,768.00	28,288,000	代用有価証券 16,000株
4725	CAC Holdings	5,500	1,772.00	9,746,000	
4743	アイティフォー	13,000	1,336.00	17,368,000	代用有価証券 13,000株
4819	デジタルガレージ	6,000	3,040.00	18,240,000	代用有価証券 6,000株
7595	アルゴグラフィックス	3,000	5,050.00	15,150,000	代用有価証券 3,000株

8157	都築電気	5,000	2,270.00	11,350,000	代用有価証券 5,000株
9412	スカパーＪＳＡＴホールディングス	22,000	841.00	18,502,000	
9418	Ｕ－ＮＥＸＴ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ	3,500	5,500.00	19,250,000	
9433	ＫＤＤＩ	14,000	4,819.00	67,466,000	
9470	学研ホールディングス	20,000	1,013.00	20,260,000	代用有価証券 20,000株
9474	ゼンリン	26,000	901.00	23,426,000	代用有価証券 16,000株
9692	シーイーシー	10,000	1,896.00	18,960,000	代用有価証券 10,000株
9719	ＳＣＳＫ	21,000	2,764.50	58,054,500	
9742	アイネス	12,000	1,550.00	18,600,000	代用有価証券 12,000株
9746	ＴＫＣ	4,000	3,835.00	15,340,000	
9766	コナミグループ	3,500	12,700.00	44,450,000	代用有価証券 3,500株
9790	福井コンピュータホールディングス	7,000	2,639.00	18,473,000	代用有価証券 7,000株
9984	ソフトバンクグループ	6,000	8,510.00	51,060,000	代用有価証券 4,000株
2692	伊藤忠食品	3,000	7,150.00	21,450,000	代用有価証券 3,000株
2715	エレマテック	11,000	1,762.00	19,382,000	代用有価証券 11,000株
2874	横浜冷凍	16,000	1,014.00	16,224,000	代用有価証券 16,000株
3151	バイタルケーエスケー・ホールディングス	11,000	1,253.00	13,783,000	代用有価証券 11,000株
3176	三洋貿易	16,000	1,422.00	22,752,000	代用有価証券 15,000株
7128	フルサト・マルカホールディングス	11,000	2,216.00	24,376,000	
7459	メディパルホールディングス	12,000	2,585.50	31,026,000	代用有価証券 12,000株
7467	萩原電気ホールディングス	7,000	3,505.00	24,535,000	代用有価証券 3,000株
7483	ドウシシャ	9,000	2,175.00	19,575,000	代用有価証券 9,000株
7552	ハピネット	8,000	3,830.00	30,640,000	代用有価証券 8,000株
7575	日本ライフライン	18,000	1,128.00	20,304,000	代用有価証券 18,000株
7599	ＩＤＯＭ	18,000	1,132.00	20,376,000	
7609	ダイトロン	5,000	2,747.00	13,735,000	
8014	蝶理	5,000	3,455.00	17,275,000	
8015	豊田通商	20,000	2,663.00	53,260,000	
8031	三井物産	16,000	2,987.50	47,800,000	
8052	椿本興業	7,500	1,859.00	13,942,500	

8057	内田洋行	3,000	7,410.00	22,230,000	代用有価証券 3,000株
8059	第一実業	6,000	2,320.00	13,920,000	
8060	キヤノンマーケティングジャパン	5,000	4,523.00	22,615,000	代用有価証券 5,000株
8074	ユアサ商事	5,000	5,130.00	25,650,000	代用有価証券 4,000株
8078	阪和興業	4,000	5,040.00	20,160,000	
8081	カナデン	10,000	1,458.00	14,580,000	代用有価証券 10,000株
8130	サンゲツ	6,000	2,851.00	17,106,000	
8136	サンリオ	10,000	3,627.00	36,270,000	
8154	加賀電子	5,000	5,170.00	25,850,000	代用有価証券 2,500株
9260	西本W i s m e t t a cホールディングス	13,500	1,398.00	18,873,000	
9869	加藤産業	6,000	4,285.00	25,710,000	
9896	J Kホールディングス	13,000	1,034.00	13,442,000	代用有価証券 13,000株
9962	ミスミグループ本社	23,000	2,750.50	63,261,500	代用有価証券 23,000株
2664	カワチ薬品	7,500	2,698.00	20,235,000	代用有価証券 7,500株
2670	エービーシー・マート	10,000	2,936.00	29,360,000	代用有価証券 4,500株
2726	バルグループホールディングス	13,000	2,361.00	30,693,000	代用有価証券 13,000株
2753	あみやき亭	3,000	5,580.00	16,740,000	代用有価証券 3,000株
2792	ハニーズホールディングス	15,000	1,607.00	24,105,000	代用有価証券 11,000株
3034	クオールホールディングス	13,000	1,467.00	19,071,000	代用有価証券 10,000株
3087	ドトール・日レスホールディングス	8,000	2,216.00	17,728,000	代用有価証券 6,000株
3221	ヨシックスホールディングス	5,000	3,100.00	15,500,000	
3382	セブン&アイ・ホールディングス	36,000	2,038.00	73,368,000	
3391	ツルハホールディングス	7,200	8,758.00	63,057,600	代用有価証券 7,200株
3561	力の源ホールディングス	11,000	1,165.00	12,815,000	代用有価証券 11,000株
3563	FOOD & LIFE COMPANIE	7,000	2,750.00	19,250,000	代用有価証券 7,000株
7419	ノジマ	15,000	1,675.00	25,125,000	代用有価証券 15,000株
7516	コーナン商事	6,000	3,835.00	23,010,000	
7581	サイゼリヤ	3,500	5,020.00	17,570,000	代用有価証券 3,500株
7605	フジ・コーポレーション	5,500	2,239.00	12,314,500	
8218	コメリ	7,000	3,780.00	26,460,000	

8219	青山商事	17,000	1,417.00	24,089,000	代用有価証券 12,000株
8227	しまむら	4,000	7,933.00	31,732,000	代用有価証券 3,000株
8233	高島屋	20,000	2,316.50	46,330,000	
8255	アクシアル リテイリング	16,000	955.00	15,280,000	
8276	平和堂	11,000	2,441.00	26,851,000	代用有価証券 9,000株
8281	ゼビオホールディングス	16,000	1,267.00	20,272,000	代用有価証券 14,000株
9267	Genky Drug Stores	9,000	3,790.00	34,110,000	
9279	ギフトホールディングス	5,000	2,635.00	13,175,000	
9828	Genki Global Dining	7,000	4,110.00	28,770,000	
9831	ヤマダホールディングス	65,000	450.80	29,302,000	
9936	王将フードサービス	2,500	8,000.00	20,000,000	代用有価証券 2,500株
9948	アークス	7,000	2,600.00	18,200,000	
9956	パローホールディングス	9,000	2,296.00	20,664,000	代用有価証券 9,000株
9990	サックスパー ホールディングス	8,000	818.00	6,544,000	
7173	東京きらぼしフィナンシャルグループ	5,000	4,360.00	21,800,000	
7184	富山第一銀行	17,000	1,223.00	20,791,000	
7381	北國フィナンシャルホールディングス	5,000	5,010.00	25,050,000	代用有価証券 5,000株
8343	秋田銀行	9,000	2,312.00	20,808,000	代用有価証券 7,000株
8354	ふくおかフィナンシャルグループ	10,000	3,793.00	37,930,000	
8358	スルガ銀行	22,000	1,105.00	24,310,000	
8359	八十二銀行	22,000	928.30	20,422,600	代用有価証券 20,000株
8377	ほくほくフィナンシャルグループ	12,000	1,749.50	20,994,000	代用有価証券 12,000株
8388	阿波銀行	8,000	2,557.00	20,456,000	
8392	大分銀行	6,000	3,045.00	18,270,000	代用有価証券 6,000株
8393	宮崎銀行	5,500	2,896.00	15,928,000	代用有価証券 5,500株
8550	栃木銀行	51,000	286.00	14,586,000	代用有価証券 51,000株
7148	FPG	13,000	2,255.00	29,315,000	代用有価証券 8,000株
8725	MS & AD インシュアランスグループ ホール	14,000	3,226.00	45,164,000	
3254	プレサンスコーポレーション	9,000	1,861.00	16,749,000	代用有価証券 9,000株
3289	東急不動産ホールディングス	57,000	1,035.00	58,995,000	代用有価証券 53,000株
8802	三菱地所	23,000	2,461.50	56,614,500	

8934	サンフロンティア不動産	9,000	1,826.00	16,434,000	代用有価証券 9,000株
2331	総合警備保障	23,000	1,022.00	23,506,000	代用有価証券 23,000株
2371	カカクコム	28,000	2,363.50	66,178,000	
2429	ワールドホールディングス	8,000	1,960.00	15,680,000	代用有価証券 5,000株
2432	ディー・エヌ・エー	14,000	1,654.00	23,156,000	代用有価証券 14,000株
2475	WDBホールディングス	6,000	1,707.00	10,242,000	
2491	バリューコマース	13,000	1,154.00	15,002,000	
4544	H. U. グループホールディングス	6,000	2,718.00	16,308,000	代用有価証券 6,000株
4680	ラウンドワン	30,000	904.00	27,120,000	
4755	楽天グループ	56,000	940.70	52,679,200	
4848	フルキャストホールディングス	15,000	1,477.00	22,155,000	代用有価証券 15,000株
6028	テクノプロ・ホールディングス	17,600	2,843.50	50,045,600	代用有価証券 11,000株
6055	ジャパンマテリアル	15,000	1,763.00	26,445,000	代用有価証券 10,000株
6070	キャリアリンク	7,000	2,510.00	17,570,000	代用有価証券 6,000株
6089	ウィルグループ	11,000	945.00	10,395,000	代用有価証券 11,000株
6196	ストライク	6,000	4,150.00	24,900,000	代用有価証券 4,000株
6535	アイモバイル	36,000	451.00	16,236,000	代用有価証券 36,000株
8920	東祥	12,000	694.00	8,328,000	代用有価証券 12,000株
9247	TREホールディングス	22,000	1,636.00	35,992,000	
9616	共立メンテナンス	6,000	2,407.00	14,442,000	
9678	カナモト	9,000	2,722.00	24,498,000	代用有価証券 7,000株
9699	ニシオホールディングス	6,000	3,980.00	23,880,000	代用有価証券 4,000株
9715	トランス・コスモス	7,000	3,450.00	24,150,000	代用有価証券 5,000株
9755	応用地質	7,000	2,375.00	16,625,000	代用有価証券 5,000株
合 計		4,374,400		8,883,108,550	

(注1)備考欄の数値は、差入保証金代用有価証券としての担保差入れ株式数です。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

(単位：円)

銘柄	信用取引		備考
	売建株数	評価額	

サカタのタネ	8,000	27,600,000	
ショーボンドホールディングス	4,000	22,312,000	
日本アクア	13,000	10,959,000	
安藤・間	20,000	23,020,000	
東急建設	30,000	22,230,000	
清水建設	71,000	70,290,000	
不動テトラ	11,000	27,599,000	
西松建設	6,000	29,856,000	
東鉄工業	8,000	27,040,000	
東洋建設	20,000	28,260,000	
世紀東急工業	9,000	14,841,000	
積水ハウス	14,400	53,035,200	
四電工	4,000	14,940,000	
関電工	17,000	35,207,000	
日揮ホールディングス	18,000	23,184,000	
大気社	5,000	24,000,000	
日清製粉グループ本社	8,000	15,216,000	
亀田製菓	6,000	26,400,000	
カルビー	8,000	26,376,000	
日本ハム	6,000	32,844,000	
サッポロホールディングス	3,000	22,080,000	
アサヒグループホールディングス	10,000	53,900,000	
養命酒製造	7,500	17,700,000	
伊藤園	6,000	21,318,000	
キーコーヒー	10,000	21,120,000	
日清オイリオグループ	4,500	22,545,000	
キッコーマン	28,800	48,052,800	
味の素	9,000	49,437,000	
アリアケジャパン	6,000	28,500,000	
ニチレイ	5,000	22,030,000	
ユーグレナ	20,000	10,060,000	
富士紡ホールディングス	5,000	21,925,000	
東レ	83,000	61,776,900	
セーレン	11,000	25,927,000	
ワコールホールディングス	4,000	17,332,000	
T S I ホールディングス	25,000	21,825,000	
ゴールドウイン	3,000	27,243,000	
大王製紙	40,000	35,652,000	
トーモク	4,000	10,028,000	
住友化学	155,000	63,984,000	
日産化学	13,000	64,064,000	
クレハ	10,000	27,690,000	

多木化学	4,500	17,955,000	
大阪ソーダ	1,500	12,720,000	
日本酸素ホールディングス	13,000	62,881,000	
ステラ ケミファ	6,000	23,490,000	
三井化学	13,000	48,789,000	
大阪有機化学工業	4,000	13,000,000	
住友ベークライト	7,000	26,474,000	
積水樹脂	12,000	29,532,000	
日本精化	3,500	8,407,000	
扶桑化学工業	8,000	31,400,000	
石原ケミカル	6,000	14,652,000	
日本ペイントホールディングス	65,000	59,845,500	
太陽ホールディングス	8,000	28,600,000	
資生堂	13,000	44,057,000	
コタ	8,000	13,552,000	
ノエビアホールディングス	4,000	22,640,000	
メック	7,000	27,615,000	
J C U	5,000	17,525,000	
アース製薬	4,000	20,440,000	
レック	15,000	19,890,000	
未来工業	6,000	20,280,000	
バルカー	7,000	23,590,000	
ユニ・チャーム	12,000	62,064,000	
塩野義製薬	9,600	63,129,600	
日本新薬	18,000	62,874,000	
科研製薬	7,000	28,469,000	
小野薬品工業	26,400	57,103,200	
栄研化学	10,000	22,530,000	
鳥居薬品	5,000	17,400,000	
東和薬品	6,000	17,100,000	
富士製薬工業	15,000	20,145,000	
あすか製薬ホールディングス	11,000	24,827,000	
コスモエネルギーホールディングス	8,000	62,880,000	
ブリヂストン	10,400	58,812,000	
フコク	12,000	21,732,000	
バンドー化学	13,000	23,153,000	
日本電気硝子	9,000	30,573,000	
日本特殊陶業	12,000	49,356,000	
フジミインコーポレーテッド	20,000	51,020,000	
ニチハ	5,000	17,475,000	
日本製鉄	18,000	57,906,000	
合同製鉄	4,500	19,552,500	

中部銅飯	9,000	21,222,000	
山陽特殊製鋼	11,500	22,183,500	
大平洋金属	22,000	31,284,000	
新日本電工	68,000	19,584,000	
大紀アルミニウム工業所	17,000	18,717,000	
住友金属鉱山	12,000	49,776,000	
東邦チタニウム	15,000	17,430,000	
A R Eホールディングス	15,000	27,345,000	
三協立山	16,000	11,904,000	
L I X I L	33,000	57,288,000	
ノーリツ	12,000	22,776,000	
高周波熱錬	15,000	15,645,000	
パイオラックス	11,000	25,938,000	
エイチワン	25,000	22,750,000	
日本製鋼所	7,000	30,191,000	
タクマ	13,000	20,865,000	
F U J I	12,000	29,028,000	
DMG森精機	7,000	23,205,000	
ソディック	30,000	22,740,000	
島精機製作所	17,000	24,735,000	
オプトラン	16,000	28,624,000	
マルマエ	13,000	19,513,000	
ユニオンツール	5,000	26,450,000	
技研製作所	11,000	19,657,000	
ワイエイシイホールディングス	12,000	25,104,000	
日立建機	14,000	48,496,000	
井関農機	20,000	19,900,000	
アイチ コーポレーション	20,000	22,220,000	
西島製作所	9,000	23,850,000	
ダイキン工業	2,000	36,900,000	
オルガノ	4,000	25,640,000	
栗田工業	10,000	58,140,000	
フジテック	5,000	23,195,000	
理想科学工業	6,000	20,670,000	
ホシザキ	4,500	21,159,000	
N T N	200,000	53,100,000	
日清紡ホールディングス	24,000	23,520,000	
ミネベアミツミ	16,000	48,832,000	
日立製作所	17,000	58,378,000	
安川電機	12,000	58,500,000	
シンフォニアテクノロジー	9,000	34,785,000	
明電舎	6,000	19,620,000	

東芝テック	6,000	20,760,000	
ニデック	8,500	51,272,000	
オムロン	11,500	68,540,000	
I D E C	10,000	26,260,000	
富士通	25,000	63,475,000	
サンケン電気	3,500	23,978,500	
ルネサスエレクトロニクス	10,000	24,380,000	
シャープ	60,000	59,568,000	
富士通ゼネラル	8,000	14,884,000	
日本電波工業	18,000	20,430,000	
ヨコオ	14,000	22,568,000	
マクセル	15,000	24,600,000	
アズビル	7,000	32,543,000	
シスメックス	25,000	70,287,500	
山一電機	10,000	26,970,000	
太陽誘電	12,000	42,060,000	
双葉電子工業	41,000	21,689,000	
K O A	18,000	21,726,000	
市光工業	28,000	12,488,000	
キャノン	14,000	69,860,000	
象印マホービン	16,000	24,480,000	
デンソー	24,000	53,004,000	
川崎重工業	10,000	48,660,000	
武蔵精密工業	15,000	30,615,000	
カヤバ	5,000	22,925,000	
ジャムコ	17,000	22,100,000	
東京計器	9,000	25,281,000	
インターアクション	18,000	22,770,000	
マニー	15,000	30,157,500	
ニコン	37,000	58,090,000	
トプコン	14,000	21,630,000	
オリンパス	23,000	61,628,500	
理研計器	6,000	23,760,000	
メニコン	11,000	14,448,500	
セイコーグループ	6,000	23,580,000	
タカラトミー	5,500	17,798,000	
N I S S H A	7,000	13,804,000	
リンテック	8,000	24,600,000	
イトーキ	15,000	20,160,000	
任天堂	4,800	38,932,800	
グローブライド	7,500	14,505,000	
中部電力	31,200	55,770,000	

中国電力	56,800	57,936,000	
東邦瓦斯	16,000	69,488,000	
メタウォーター	13,000	22,828,000	
SBSホールディングス	10,000	25,730,000	
東急	25,000	45,087,500	
富士急行	10,000	28,190,000	
西武ホールディングス	17,000	49,997,000	
近鉄グループホールディングス	12,000	41,112,000	
ヤマトホールディングス	35,600	60,573,400	
センコーグループホールディングス	22,000	25,960,000	
九州旅客鉄道	17,600	69,819,200	
商船三井	7,000	34,902,000	
飯野海運	20,000	25,400,000	
ランコム	4,000	27,760,000	
三井倉庫ホールディングス	7,500	41,850,000	
エーアイティー	9,000	15,723,000	
NECネットエスアイ	15,000	40,710,000	
クロスキャット	10,000	11,950,000	
システナ	60,000	23,220,000	
ファインデックス	10,000	9,720,000	
コロプラ	30,000	17,520,000	
フィックスターズ	10,000	16,150,000	
オブティム	27,000	17,388,000	
SHIFT	1,500	19,747,500	
GMOグローバルサイン・ホールディングス	4,000	11,360,000	
マークラインズ	4,000	11,652,000	
マネーフォワード	5,000	27,880,000	
シンプレクス・ホールディングス	9,000	21,420,000	
ラクスル	19,000	23,484,000	
メルカリ	25,600	58,854,400	
Sansan	10,000	24,540,000	
ギフトィ	13,000	16,705,000	
トレンドマイクロ	3,500	29,963,500	
大塚商会	4,000	13,820,000	
インテリジェント ウェイブ	16,000	15,424,000	
マーベラス	25,000	15,350,000	
日本テレビホールディングス	15,000	35,685,000	
ソフトバンク	32,000	64,080,000	
GMOインターネットグループ	19,200	48,633,600	
NTTデータグループ	27,000	58,009,500	
カブコン	12,000	36,756,000	
JBCホールディングス	5,000	22,125,000	

東京エレクトロン デバイス	5,000	19,050,000	
TOKAIホールディングス	23,000	22,747,000	
佐島電機	10,000	19,750,000	
伯東	5,000	24,800,000	
ナガイレーベン	5,500	13,953,500	
三菱食品	3,500	17,920,000	
丸紅	20,000	48,260,000	
長瀬産業	9,000	28,107,000	
三菱商事	19,000	56,468,000	
東京産業	20,000	14,640,000	
神鋼商事	3,000	22,890,000	
正栄食品工業	5,000	24,150,000	
稲畑産業	8,000	26,520,000	
ワキタ	13,000	20,943,000	
東邦ホールディングス	7,000	31,990,000	
新光商事	22,000	20,328,000	
三信電気	7,000	14,182,000	
東陽テクニカ	6,000	9,312,000	
モリト	11,000	15,004,000	
日伝	7,000	22,960,000	
ハローズ	4,000	17,440,000	
フジオフードグループ本社	10,000	13,790,000	
大黒天物産	2,500	29,750,000	
アルペン	13,000	28,236,000	
ビックカメラ	17,000	29,087,000	
Monotaro	28,000	65,072,000	
ウエルシアホールディングス	33,600	68,644,800	
ネクステージ	12,000	24,504,000	
ジョイフル本田	13,000	28,236,000	
エターナルホスピタリティグループ	5,000	17,400,000	
すかいらくホールディングス	9,500	21,546,000	
あさひ	11,000	17,369,000	
クリエイト・レストランツ・ホールディング	18,000	19,386,000	
クスリのアオキホールディングス	6,500	21,092,500	
カッパ・クリエイト	10,000	17,930,000	
幸楽苑ホールディングス	13,000	16,445,000	
壱番屋	16,000	16,800,000	
薬王堂ホールディングス	2,000	5,226,000	
ロイヤルホールディングス	6,000	14,502,000	
リンガーハット	7,000	16,065,000	
丸井グループ	24,000	58,176,000	
イオン	19,000	71,649,000	

ヤオコー	2,000	19,474,000	
ケーズホールディングス	18,000	28,548,000	
ニトリホールディングス	1,700	38,054,500	
サガミホールディングス	11,000	18,535,000	
ファーストリテイリング	700	32,452,000	
ベルーナ	25,000	18,125,000	
九州フィナンシャルグループ	24,000	18,136,800	
コンコルディア・フィナンシャルグループ	46,000	37,614,200	
三十三フィナンシャルグループ	6,500	11,745,500	
あいちフィナンシャルグループ	9,000	21,951,000	
武蔵野銀行	7,500	21,690,000	
千葉興業銀行	25,000	27,300,000	
山形銀行	9,000	9,828,000	
大垣共立銀行	10,000	19,790,000	
山陰合同銀行	20,000	25,780,000	
山口フィナンシャルグループ	13,000	21,554,000	
愛媛銀行	8,500	9,197,000	
フィデアホールディングス	10,000	15,110,000	
池田泉州ホールディングス	60,000	21,840,000	
SOMPOホールディングス	15,500	51,568,500	
アニコムホールディングス	20,000	12,800,000	
リコーリース	3,000	15,420,000	
NECキャピタルソリューション	3,000	11,580,000	
SREホールディングス	4,500	21,757,500	
野村不動産ホールディングス	14,000	57,330,000	
シーアールイー	8,000	11,720,000	
ケイアイスター不動産	5,000	18,075,000	
パーク24	15,000	25,230,000	
住友不動産	12,000	58,944,000	
明和地所	10,000	9,980,000	
日本エスコン	14,000	14,672,000	
イオンモール	13,000	27,248,000	
カチタス	10,000	18,730,000	
ジェイエイシーリクルートメント	20,000	14,640,000	
日本M&Aセンターホールディングス	33,000	22,915,200	
アイティメディア	10,000	17,140,000	
パソナグループ	10,000	22,920,000	
リンクアンドモチベーション	35,000	20,685,000	
エス・エム・エス	24,000	52,776,000	
新日本科学	8,000	9,616,000	
エムスリー	13,000	18,830,500	
インフォマート	70,000	20,160,000	

ダスキン	5,000	19,110,000	
エン・ジャパン	10,000	25,150,000	
Gunosy	25,000	23,975,000	
バリューHR	9,000	14,886,000	
エラン	18,000	14,724,000	
エアトリ	10,000	13,240,000	
ソラスト	40,000	23,120,000	
カーブスホールディングス	18,000	14,184,000	
エイチ・アイ・エス	13,000	24,245,000	
ラックランド	5,000	11,360,000	
建設技術研究所	4,500	20,542,500	
ナガワ	3,000	22,320,000	
乃村工藝社	27,000	22,734,000	
メイテックグループホールディングス	8,000	26,920,000	
ダイセキ	8,000	30,080,000	
合計	4,717,900	8,927,610,100	

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

２【ファンドの現況】

【百戦錬磨の名人ファンド】

【純資産額計算書】

2024年 8月30日現在

(単位：円)

I 資産総額	33,516,276
II 負債総額	168
III 純資産総額（I－II）	33,516,108
IV 発行済口数	30,540,107口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	1.0974
(10,000口当たり)	(10,974)

(参考)

日本株マーケットニュートラル・マザーファンド

純資産額計算書

2024年 8月30日現在

(単位：円)

I 資産総額	19,550,966,503
II 負債総額	8,836,448,370
III 純資産総額（I－II）	10,714,518,133
IV 発行済口数	6,500,315,491口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	1.6483
(10,000口当たり)	(16,483)

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

（１）名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（２）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（３）譲渡制限の内容

該当事項はありません。

（４）受益権の譲渡

- ①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとし、
- ②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（５）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定のほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額等

2024年8月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間ににおける資本金の額の増減はありません。

（2）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

⑥管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

⑦ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2024年 8月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	826	36,181,337
追加型公社債投資信託	16	1,516,173
単位型株式投資信託	92	396,293
単位型公社債投資信託	46	102,306
合 計	980	38,196,110

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

（1）財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（2）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

（単位：千円）

第38期 (2023年3月31日現在)			第39期 (2024年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	※2	51,733,041	※2	58,206,340
有価証券		1,579,691		15,283
前払費用		770,747		679,199
未収入金		81,854		138,388
未収委託者報酬		16,753,855		21,064,747
未収収益	※2	688,142	※2	1,485,701
金銭の信託		10,400,000		10,500,500

その他		745,576		371,400
流動資産合計		82,752,908		92,461,561
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	181,551	※1	2,936,036
器具備品	※1	730,357	※1	1,531,857
土地		628,433		628,433
建設仮勘定		1,111,177		45,140
有形固定資産合計		2,651,520		5,141,467
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		4,183,644		5,008,987
ソフトウェア仮勘定		1,907,739		1,587,548
無形固定資産合計		6,107,206		6,612,357
投資その他の資産				
投資有価証券		12,022,365		13,788,071
関係会社株式		159,536		159,536
投資不動産	※1	807,066	※1	1,788,120
長期差入保証金		689,492		689,867
前払年金費用		118,832		47,573
繰延税金資産		1,675,132		1,088,836
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		△23,600		△23,600
投資その他の資産合計		15,494,056		17,583,636
固定資産合計		24,252,782		29,337,461
資産合計		107,005,691		121,799,022

(単位：千円)

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	507,559	807,451
未払金		
未払収益分配金	114,094	105,550
未払償還金	7,418	43,553
未払手数料	※2 6,139,595	※2 7,523,485
その他未払金	※2 955,697	※2 885,002
未払費用	※2 5,778,896	※2 8,611,140
未払消費税等	439,657	623,219
未払法人税等	2,375,281	2,235,007
賞与引当金	849,840	1,182,242
役員賞与引当金	154,872	175,992
その他	5,517	12,303
流動負債合計	17,328,431	22,204,949
固定負債		
退職給付引当金	1,333,882	1,608,101
役員退職慰労引当金	75,667	30,105
時効後支払損引当金	254,296	250,350

資産除去債務	-	1,428,586
その他	-	29,109
固定負債合計	1,663,846	3,346,253
負債合計	18,992,277	25,551,202
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	33,267,700	40,236,787
利益剰余金合計	40,608,289	47,577,377
株主資本合計	87,341,133	94,310,221

(単位：千円)

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	672,279	1,937,598
評価・換算差額等合計	672,279	1,937,598
純資産合計	88,013,413	96,247,820
負債純資産合計	107,005,691	121,799,022

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	84,121,445	98,635,342
投資顧問料	2,750,601	3,117,320
その他営業収益	10,412	148,442
営業収益合計	86,882,459	101,901,104
営業費用		
支払手数料	※4 31,461,274	※4 34,494,219
広告宣伝費	798,894	593,586
公告費	375	1,017
調査費		
調査費	2,849,042	3,537,103
委託調査費	19,236,505	27,296,058
事務委託費	1,751,807	1,861,577
営業雑経費		

通信費	113,480	137,737
印刷費	367,379	390,143
協会費	58,128	68,869
諸会費	18,447	20,108
事務機器関連費	2,238,382	2,531,009
その他営業雑経費	-	139,012
営業費用合計	58,893,717	71,070,444
一般管理費		
給料		
役員報酬	416,461	400,592
給料・手当	6,565,766	7,202,711
賞与引当金繰入	849,840	1,182,242
役員賞与引当金繰入	154,872	175,992
福利厚生費	1,279,885	1,424,215
交際費	8,942	10,054
旅費交通費	75,274	108,782
租税公課	403,955	397,138
不動産賃借料	719,707	728,550
退職給付費用	388,176	381,449
固定資産減価償却費	2,418,341	2,469,755
諸経費	444,313	490,104
一般管理費合計	13,725,534	14,971,590
営業利益	14,263,207	15,859,070

(単位：千円)

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	47,353	54,618
受取利息	※4 10,279	※4 12,836
投資有価証券償還益	609,102	204,527
収益分配金等時効完成分	94,351	17,722
受取賃貸料	※4 65,808	※4 162,111
その他	36,894	44,734
営業外収益合計	863,788	496,550
営業外費用		
投資有価証券償還損	32,995	234,700
時効後支払損引当金繰入	31,951	-
事務過誤費	2,680	10,822
賃貸関連費用	14,262	108,773
その他	32,394	25,903
営業外費用合計	114,284	380,199
経常利益	15,012,711	15,975,421
特別利益		
投資有価証券売却益	387,113	464,927
固定資産売却益	-	※1 16,229
資産除去債務履行差額	-	87,050
特別利益合計	387,113	568,207

特別損失

投資有価証券売却損		15,828		57,011
投資有価証券評価損		104,554		31,651
固定資産除却損	※3	32,791	※3	20,246
固定資産売却損		-	※2	65,427
減損損失	※5	315,350		-
企業結合関連費用		-	※6	1,187,136
特別損失合計		468,524		1,361,473
税引前当期純利益		14,931,300		15,182,154
法人税、住民税及び事業税	※4	4,860,444	※4	4,542,085
法人税等調整額		△271,471		102,468
法人税等合計		4,588,973		4,644,553
当期純利益		10,342,327		10,537,601

(3) 【株主資本等変動計算書】

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金					株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
		別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932	
当期変動額						
剰余金の配当			△6,075,125	△6,075,125	△6,075,125	
当期純利益			10,342,327	10,342,327	10,342,327	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	4,267,201	4,267,201	4,267,201	
当期末残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133	

評価・換算差額等

	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707
当期変動額			
剰余金の配当			△6,075,125
当期純利益			10,342,327
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△954,495	△954,495	△954,495
当期変動額合計	△954,495	△954,495	3,312,705
当期末残高	672,279	672,279	88,013,413

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
企業結合による増加				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金				株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133
当期変動額					
企業結合による増加			1,602,526	1,602,526	1,602,526
剰余金の配当			△5,171,039	△5,171,039	△5,171,039
当期純利益			10,537,601	10,537,601	10,537,601
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	6,969,087	6,969,087	6,969,087
当期末残高	342,589	6,998,000	40,236,787	47,577,377	94,310,221

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	672,279	672,279	88,013,413

当期変動額			
企業結合による増加			1,602,526
剰余金の配当			△5,171,039
当期純利益			10,537,601
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,265,319	1,265,319	1,265,319
当期変動額合計	1,265,319	1,265,319	8,234,406
当期末残高	1,937,598	1,937,598	96,247,820

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
建物	1,006,606千円	498,805千円
器具備品	1,985,072千円	1,643,689千円
投資不動産	163,978千円	211,090千円

※2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
預金	40,165,058千円	39,776,992千円
未収収益	15,046千円	12,312千円
未払手数料	790,279千円	886,173千円
その他未払金	77,007千円	105,407千円
未払費用	277,358千円	599,493千円

(損益計算書関係)

※1.固定資産売却益の内訳

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
器具備品	-	16,229千円
計	-	16,229千円

※2.固定資産売却損の内訳

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
器具備品	-	65,427千円
計	-	65,427千円

※3.固定資産除却損の内訳

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	1,047千円	15,825千円
器具備品	29,762千円	3,986千円
ソフトウェア	1,981千円	434千円
計	32,791千円	20,246千円

※4.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払手数料	4,893,312千円	5,006,309千円
受取利息	10,236千円	12,747千円
受取賃貸料	68,168千円	152,876千円
法人税、住民税及び事業税	3,947,200千円	132,303千円

※5.減損損失

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都千代田区（本社）	ホームページ	ソフトウェア	315,350千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。

ホームページのリニューアルに伴い、現行のホームページについて将来の利用終了が見込まれるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮していません。

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当事業年度については、該当事項はありません。

※6.企業結合関連費用

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

前事業年度については、該当事項はありません。

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

企業結合に伴うものであり、主にシステム統合費用などであります。

（株主資本等変動計算書関係）

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				

普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	6,075,125千円
②	1株当たり配当額	28,713円
③	基準日	2022年3月31日
④	効力発生日	2022年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	5,171,039千円
②	配当の原資	利益剰余金
③	1株当たり配当額	24,440円
④	基準日	2023年3月31日
⑤	効力発生日	2023年6月29日

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	5,171,039千円
②	1株当たり配当額	24,440円
③	基準日	2023年3月31日
④	効力発生日	2023年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①	配当金の総額	45,747,620千円
②	配当の原資	利益剰余金
③	1株当たり配当額	216,218円
④	基準日	2024年3月31日
⑤	効力発生日	2024年6月27日

(リース取引関係)

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
1年内	962,809千円	681,212千円
1年超	1,532,728千円	851,515千円
合計	2,495,537千円	1,532,728千円

（金融商品関係）

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第38期(2023年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	1,579,691	1,579,691	—
(2) 金銭の信託	10,400,000	10,400,000	—
(3) 投資有価証券	12,022,365	12,022,365	—
資産計	24,002,056	24,002,056	—

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第38期(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,733,041	—	—	—
金銭の信託	10,400,000	—	—	—
未収委託者報酬	16,753,855	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,579,691	4,859,714	1,433,213	—
合計	80,466,587	4,859,714	1,433,213	—

第39期(2024年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	15,283	15,283	—
(2) 金銭の信託	10,500,500	10,500,500	—
(3) 投資有価証券	13,788,071	13,788,071	—
資産計	24,303,855	24,303,855	—

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第39期(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	58,206,340	—	—	—
金銭の信託	10,500,500	—	—	—
未収委託者報酬	21,064,747	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	15,283	5,351,373	347,505	11,696
合計	89,786,871	5,351,373	347,505	11,696

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第38期(2023年3月31日現在)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	—	1,579,691	—	1,579,691
金銭の信託	—	10,400,000	—	10,400,000
投資有価証券	1,794,704	10,227,661	—	12,022,365
資産計	1,794,704	22,207,352	—	24,002,056

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第39期(2024年3月31日現在)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	—	15,283	—	15,283
金銭の信託	—	10,500,500	—	10,500,500
投資有価証券	2,014,968	11,773,103	—	13,788,071

資産計	2,014,968	22,288,887	—	24,303,855
-----	-----------	------------	---	------------

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

第38期（2023年3月31日現在）及び第39期（2024年3月31日現在）

関連会社株式（貸借対照表計上額は159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第38期(2023年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	8,983,713	7,558,314	1,425,399
	小計	8,983,713	7,558,314	1,425,399
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	15,018,343	15,474,760	△456,417
	小計	15,018,343	15,474,760	△456,417
合計		24,002,056	23,033,074	968,982

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は10,400,000千円、取得原価は10,400,000千円）を含めております。

第39期(2024年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	17,364,277	14,269,984	3,094,293
	小計	17,364,277	14,269,984	3,094,293
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	6,939,577	7,241,136	△301,559
	小計	6,939,577	7,241,136	△301,559
合計		24,303,855	21,511,121	2,792,733

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は10,500,500千円、取得原価は10,500,000千円）を含めております。

3. 売却したその他有価証券

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	17,240	—	14,120

債券	—	—	—
その他	1,551,405	387,113	1,708
合計	1,568,645	387,113	15,828

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	3,750,272	464,927	57,011
合計	3,750,272	464,927	57,011

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について104,554千円（その他有価証券のその他104,554千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について31,651千円（その他有価証券のその他31,651千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,723,521 千円	3,582,778 千円
勤務費用	196,190	182,947
利息費用	25,925	39,626
数理計算上の差異の発生額	△186,130	△79,379
退職給付の支払額	△176,727	△300,286
過去勤務費用の発生額	—	—
企業結合による影響額	—	226,499
退職給付債務の期末残高	3,582,778	3,652,185

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	2,583,927 千円	2,425,752 千円
期待運用収益	46,453	43,626
数理計算上の差異の発生額	△103,934	227,699
事業主からの拠出額	—	—
退職給付の支払額	△100,694	△204,536
年金資産の期末残高	2,425,752	2,492,542

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,468,195 千円	2,250,427 千円
年金資産	△2,425,752	△2,492,542
	42,442	△242,114
非積立型制度の退職給付債務	1,114,583	1,401,758
未積立退職給付債務	1,157,025	1,159,643
未認識数理計算上の差異	281,343	558,841
未認識過去勤務費用	△223,319	△157,957
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,215,049	1,560,527
退職給付引当金	1,333,882	1,608,101
前払年金費用	△118,832	△47,573
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,215,049	1,560,527

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	196,190 千円	182,947 千円
利息費用	25,925	39,626
期待運用収益	△46,453	△43,626
数理計算上の差異の 費用処理額	△6,532	△29,581
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
退職給付制度の統合に係る 調整額	-	34,505
その他	1,600	2,196
確定給付制度に係る 退職給付費用	236,091	251,429

(注) 「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。「退職給付制度の統合に係る調整額」は企業結合関連費用の一部として特別損失に計上しております。

(5)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
債券	63.6 %	62.0 %
株式	34.2	35.9
その他	2.2	2.1
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
--	------------------------	------------------------

割引率	0.066～1.13%	1.39～1.41%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度152,084千円、当事業年度164,524千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	499,742千円	389,750千円
投資有価証券評価損	47,876	30,021
未払事業税	169,997	126,161
賞与引当金	260,221	362,002
役員賞与引当金	29,828	33,564
役員退職慰労引当金	23,169	9,218
退職給付引当金	408,434	492,400
減価償却超過額	227,100	199,986
差入保証金	52,869	—
資産除去債務	—	16,900
時効後支払損引当金	77,865	76,657
その他	212,315	227,182
繰延税金資産 小計	2,009,420	1,963,847
評価性引当額	—	—
繰延税金資産 合計	2,009,420	1,963,847
繰延税金負債		
前払年金費用	△36,386	△14,567
その他有価証券評価差額金	△296,702	△855,135
その他	△1,199	△5,308
繰延税金負債 合計	△334,288	△875,010
繰延税金資産の純額	1,675,132	1,088,836

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第38期（2023年3月31日現在）及び第39期（2024年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（企業結合等関係）

当社は、2023年7月31日開催の取締役会において、三菱UFJ不動産投資顧問株式会社(旧商号：MU投資顧問株式会社)と吸収分割契約を締結することを決議し、同日、吸収分割の効力発生日を2023年10月1日とする吸収分割契約を締結いたしました。本吸収分割契約に基づき、当社と三菱UFJ不動産投資顧問株式会社は、2023年10月1日付で吸収分割を実施いたしました。

なお、2023年10月1日付で当社は「三菱UFJアセットマネジメント株式会社」へ商号変更しました。

1.取引の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 三菱UFJ不動産投資顧問株式会社

事業の内容 投資顧問業、私募投資信託の設定・運用等

(2)企業結合日

2023年10月1日

(3)企業結合の法的形式

当社と兄弟会社である三菱UFJ不動産投資顧問株式会社を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする無対価吸収分割

(4)結合後企業の名称

分割会社：三菱UFJ不動産投資顧問株式会社

承継会社：三菱UFJアセットマネジメント株式会社

(5)企業結合を行った主な理由

法人投資家の運用ニーズが拡大しており、両社で取り組みを強化している法人投資家ビジネスにかかる運用・営業等の関連機能を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に統合することで、リソースやノウハウの集約を通じた運用機能等の強化を図ってまいります。

2.会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準（企業会計基準第21号2019年1月16日）」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）」に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1.当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2.当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3.当該資産除去債務の総額の増減

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
期首残高	—	—
有形固定資産の取得に伴う増加	—	1,420,750千円
時の経過による調整額	—	7,835千円
期末残高	—	1,428,586千円

（収益認識関係）

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第38期（自2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税等	連結納税等に 伴う支払 (注1)	3,947,200 千円	その他未払金	77,007 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	4,893,312 千円	未払手数料	790,279 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	463,416 千円	未払費用	253,093 千円

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	グループ通算制 度	グループ通算 制度に伴う通 算税効果額 (注4)	132,303 千円	その他未払金	105,407 千円
親	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,006,309 千円	未払手数料	886,173 千円

会社						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	463,831 千円	未払費用	260,800 千円
----	--	--	--	--	--	----------------	---------------	---------------	------	---------------

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度及びグループ通算制度に基づく法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. グループ通算制度に基づく通算税効果額であります。
5. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注1)	4,052,979 千円	未払手数料	868,785 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注1)	6,661,991 千円	未払手数料	1,218,051 千円

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注1)	4,354,007 千円	未払手数料	1,028,586 千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	7,493,449 千円	未払手数料	1,449,414 千円
-------------	----------------------------------	-----------------	---------------	-----	----	---	---------------------------------------	-----------------	-------	-----------------

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	415,979.76円	454,898.22円
1株当たり当期純利益金額	48,881.17円	49,804.10円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益金額（千円）	10,342,327	10,537,601
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	10,342,327	10,537,601
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ① 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ② 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ③ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める

要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

- ④委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

- ①定款の変更等
定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
- ②訴訟事件その他重要事項
該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

- ①名称：三菱UFJ信託銀行株式会社
(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ②資本金の額：324,279百万円（2024年3月末現在）
- ③事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

①名称	②資本金の額 (2024年3月末現在)	③事業の内容
株式会社 スマートプラス	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJアセットマネジメント株式会社*	2,000 百万円	金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業を営んでいます。

*株式会社スマートプラスと共同で投資信託取引サービスを提供しております。

2【関係業務の概要】

- (1) 受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。
- (2) 販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

3【資本関係】

該当ありません。（2024年8月末現在）

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレス、ファンドの管理番号などを記載することがあります。
- (2) 投資信託説明書（交付目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。
- ・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホーム

ページで閲覧、ダウンロードできます。

- ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
- ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。）
- ・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。

- （３）投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。
- （４）目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- （５）投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- （６）目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- （７）目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

2024年6月7日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田信之
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田嶋大士
--------------------	-------	------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年10月30日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている百戦錬磨の名人ファンドの2024年2月27日から2024年8月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、百戦錬磨の名人ファンドの2024年8月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。